

雑がみ分別早見表

50音順

行	品名	区分	分別の注意点	行	品名	区分	分別の注意点
あ行	アイスクリームのカップ	燃えるごみ		さ行	線香の箱	燃えるごみ	
	アイロンプリント紙	燃えるごみ			洗剤の箱	燃えるごみ	
	青焼きコピー紙	燃えるごみ		た行	ダイレクトメール	雑がみ	ビニール部分は取り除く
	厚紙	雑がみ	段ボールは除く		宅配便の伝票	燃えるごみ	
	圧着はがき	燃えるごみ			たばこの外箱	雑がみ	ビニールなどは取り除く
	宛名シール	燃えるごみ			卵パック(紙製)	燃えるごみ	
	油紙	燃えるごみ			段ボール箱	段ボール	
	油のついた紙	燃えるごみ			地図	燃えるごみ	
	アルミホイル・アルミ箔	燃えるごみ			中華まんの底紙	燃えるごみ	
	色がみ	雑がみ	金・銀色は除く		チラシ	雑がみ	新聞折込チラシは新聞へ
	インクジェット写真プリント用紙	燃えるごみ			ティッシュペーパー	燃えるごみ	
	ウェットティッシュ	燃えるごみ			ティッシュの箱	雑がみ	ビニール部分は取り除く
	絵本	雑誌・本			点字用紙(感熱発泡紙)	燃えるごみ	
	折り紙	雑がみ	金・銀色は除く		トイレットペーパーの芯	雑がみ	
	カーボン紙	燃えるごみ			トランプ(紙製)	雑がみ	ビニール加工品は除く
か行	菓子の箱	雑がみ	食品がついたものは除く	な行	トレーシングペーパー	燃えるごみ	
	カタログ	雑誌・本	ビニールの外袋は取り除く		年賀状	雑がみ	写真貼付はがきは除く
	学校配布のプリント	雑がみ	ホッチキスの針はそのまま良い	は行	ノーカーボン紙	燃えるごみ	
	カップ麺のふた・容器	燃えるごみ			ノート	雑がみ	貼られた付箋はそのまま良い
	かばん・くつの詰め物	燃えるごみ			はがき	雑がみ	写真貼付、圧着はがきは除く
	紙コップ・紙皿	燃えるごみ			パンフレット	雑がみ	ビニールやサンプルなどは取り除く
	紙テープ	雑がみ	粘着テープ部分がある場合は除く		ビール6缶パック	雑がみ	防水加工されたものは除く
	紙袋	雑がみ	取っ手が紙以外のものは取り除く		ファイル(紙製)	雑がみ	金具やプラスチックなどは取り除く
	ガムテープ	燃えるごみ			封筒	雑がみ	ビニール窓やテープ部分は取り除く
	画用紙	雑がみ	金、銀、黒、赤色は除く		複写式用紙	燃えるごみ	
	カレンダー	雑がみ	留め金などは取り除く		付箋	雑がみ	付箋単体は燃えるごみ
	切手	雑がみ	切手単体は燃えるごみ		包装紙	雑がみ	テープは取り除く
	牛乳パック	紙パック			ポスター	雑がみ	防水加工紙・合成紙は除く
	薬の箱	雑がみ	においが染みついたものは除く	ま行	本	雑誌・本	
	クッキングシート	燃えるごみ			マスク(不織布)	燃えるごみ	
	くつの箱(購入時の外箱)	雑がみ			マッチ箱	燃えるごみ	
	ケーキの底紙	燃えるごみ			マンガ本	雑誌・本	
	ケーキの箱	雑がみ	食品がついたものは除く		名刺	雑がみ	
さ行	広報誌	雑誌・本		や行	メモ用紙・メモ帳	雑がみ	シールや金属部分は取り除く
	コピー用紙	雑がみ	写真プリント用紙などは除く		ヨーグルトのカップ(紙製)	燃えるごみ	
	酒パック(内側アルミ)	燃えるごみ		ら行	汚れている紙・箱(食品付など)	燃えるごみ	
	雑誌	雑誌・本	紙以外の付録は取り除く		ラップの芯	雑がみ	
	シール・シールの台紙	燃えるごみ			ラップの箱	雑がみ	刃は取り除く
	写真	燃えるごみ			ラミネート加工紙	燃えるごみ	
	祝儀袋	雑がみ	のしなどは取り除く		リーフレット	雑がみ	ビニールやサンプルなどは取り除く
	シュレッダー紙	燃えるごみ		わ行	レシート(感熱紙)	燃えるごみ	
	昇華転写紙(かばん・くつの詰め物)	燃えるごみ			レトルト食品の箱(紙製)	雑がみ	食品がついたものは除く
	新聞紙	新聞・チラシ			ろう段(ワックス付段ボール)	燃えるごみ	
	新聞折込チラシ	新聞・チラシ			ワイシャツの台紙	雑がみ	
	ストーンペーパー	燃えるごみ			和紙	燃えるごみ	
	石けんの外箱	雑がみ	においが染みついたものは除く		割りばしの袋(紙製)	雑がみ	食品がついたものは除く

●より詳細な早見表は市のホームページに掲載しております。

上野原市クリーンセンター(生活環境課 クリーンセンター担当)

TEL.0554-63-5353 または 0554-63-1273

保存版

令和5年1月

「雑がみ」の収集開始!

「雑がみ」って何?

新聞紙(折込チラシ)、雑誌・本、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙類のことです。

これまで燃えるごみで出していた紙類のうち、リサイクルできるものを分別していただくことで、ごみの減量化・資源化を行います。

なお、マークの有無は問いません。

ただし、リサイクルできない紙類や異物(禁忌品)は、除いてください。

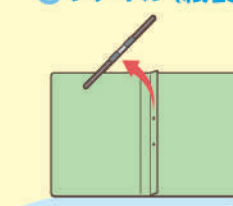
雑がみの例

○封筒・はがき(圧着はがきは除く)



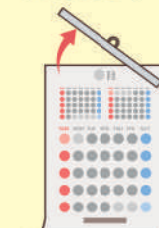
ビニールの窓は取り除く

○ファイル(紙製)



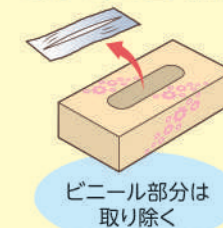
金具・プラスチック部分は取り除く

○カレンダー



留め金具等は取り除く

○ティッシュの箱



ビニール部分は取り除く

○コピー用紙・メモ用紙



ホッチキスの針は取らなくても構いません

○ワイシャツの台紙

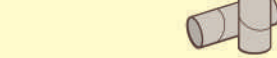


○紙袋



取っ手が紙以外のものは取り除く

○トイレットペーパーの芯



○菓子箱・食品類の箱



食品がついたものは燃えるごみ

ポイント

●シールやプラスチック、金属などの紙以外の部分がある場合は、取り除いてください。

例：封筒のビニール窓、カレンダーの留め金具、ティッシュ箱のビニール部分、紙製以外の紙袋の取っ手など

●個人情報については、読み取れないように塗りつぶすか取り除いてください。

リサイクルできない紙類や異物(禁忌品)は混ぜないでください!

リサイクルできない 紙類や異物(禁忌品)とは?

「禁忌品」とは、資源物に混ざるとトラブルや不良品の原因になり、リサイクルできず、資源物で出してはいけないもののことを言います。しっかり分別して混ぜないようにしてください。

主な禁忌品

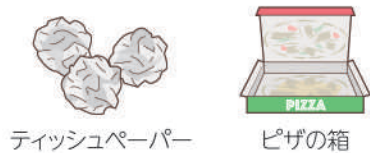
臭いがついた紙

→ 再生品に臭いが残ります。



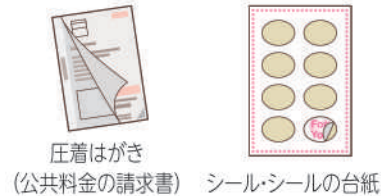
汚れ(食品、汚物など)がついた紙

→ 衛生上の問題となります。



粘着物がついている紙

→ 再生品にのりが残ります。



特殊な加工がされている紙

→ 再生品に異物が混じります。



水に溶けない紙

→ 製紙原料になりません。



特殊なインクが使われている紙

→ 再生品にインクが残ります。



紙製品以外の異物

→ 紙ではないため、製紙原料になりません。



シュレッダーにかけた紙

→ 禁忌品が混ざっているか判断できないため



ポイント

紙がついている全てのものがリサイクルできるわけではありません。
分別するときは、禁忌品か否かで判断してください。

資源物の分別・出し方は?

令和5年1月以降の分別と出し方

雑がみ(新規)

出し方

ヒモで十字に束ねて出す。
または、紙袋や封筒に入れ、散らばらないようにヒモで縛るか、口をホッチキスで留めて出す。



※紙袋の取っ手や封筒の窓が紙製以外の場合は取り除く。
※紙袋の代わりにお菓子の紙製外箱やティッシュの箱入れても出せます。

【雑がみ】集めのポイント

「紙袋」や「封筒」自体が雑がみに分類されるため、雑がみの整理用に使い、そのまま出すことができます。

新聞(折込チラシ)

出し方

ヒモで十字に束ねて出す。



雑誌・本

出し方

ヒモで十字に束ねて出す。



段ボール

出し方

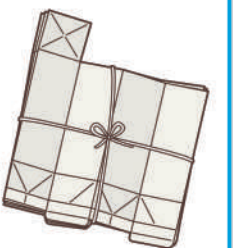
平たく伸ばして、ヒモで十字に束ねて出す。



紙パック

出し方

広げて洗い、乾燥させてから、ヒモで十字に束ねて出す。



※銀紙(アルミ)付き紙パック類は、「燃えるごみの日」に出してください。

ポイント

濡れたり汚れたりしたものは、リサイクルに使用できない場合があります。
収集日が雨や雪のとき、可能な場合は次の収集日に出してください。
※雨や雪の日に出された場合も収集は行います。濡れないようにビニール袋に入れ出すことはお止めください。
※ネットを被せる・ゴミステーションの中に入れるなど、風に飛ばされないようにご協力ください。

収集日は? 「資源物の日」(段ボールや雑誌などと同日)にお出してください。

お知らせ

令和5年1月から、一部地域の資源物の収集日を変更します。

収集日 変更地域	2 甲東(荻野を除く)、大鶴(小倉を除く)、仲山・大瀬、大向、大倉の「資源物の日」
	変更前 第1・3 木曜日 → 変更後 第1・3 火曜日
	5 諏訪、塚場、新町、篠久保の「資源物の日」
6 本町、原、新田倉(大向を除く)の「資源物の日」	変更前 第2・4 土曜日 → 変更後 第2・4 月曜日
	変更前 第2・4 土曜日 → 変更後 第2・4 火曜日